

訪問相談のご案内

訪問費用
無料



助成金、労務管理、採用の専門家を無料派遣します

相談事例



Q1 半年後にアルバイトを正社員にしようと思います。この場合、活用できる助成金はありますか。

A1 有期雇用契約労働者(パート・アルバイト、派遣労働者等)を正社員転換するとキャリアアップ助成金正社員化コースが活用できる場合があります。手順としては、まずキャリアアップ計画書を作成し、正社員転換前に沖縄労働局へ提出する必要があります。また、転換後の賃金が3%以上増額していることや正社員転換について規定しているアルバイト用、正社員用の就業規則などが必要となります。その他にも細かい要件がありますのでご相談ください。

Q2 沖縄県の奨学金返還支援事業(補助金)があると聞きました。どのような内容でしょうか?また、導入する流れを教えてください。

A2 奨学金を返済している従業員(入社5年以内及び35歳未満)に対して、奨学金返還支援制度を就業規則等に規定し、実際に取り組んだ場合に沖縄県より助成があります。その額は従業員が年間返済する額の50%を対象とし、企業負担の50%または年間9万円のうち低い額です。
※奨学金返還支援制度の導入を希望する企業に対して、訪問相談が活用できます。気軽にお問い合わせください。

Q3 求人を出しているが応募がなく困っています。また、問合せがあってもこちらが思っているような人ではなく採用まで至りません。どうしたらいいでしょうか。

A3 固定化された求人フォーマットを埋めるだけの求人活動になっていませんか。求職者側は入社後のイメージがわからないため、ミスマッチが起きている可能性があります。まずは、求職者へ発信する自社の魅力を探しましょう。同時に採用したい人物像を明確にし、その人物像に向かって、適切な媒体を通して求人情報を伝えましょう。

その他

- 自社で活用できる助成金(正社員化、育児・介護など)
- 就業規則の見直しや整備に関する相談
- 労働保険や社会保険に関すること
- 労働時間や年休、給与計算などの労務管理に関すること
- 採用や人材定着に関する相談
- 奨学金返還支援制度の導入に関する相談

専門家訪問相談の流れ

- 1 FAXにて申込
- 2 事務局より受付確認の連絡
- 3 訪問日時の調整・決定
- 4 専門家による企業訪問
※1企業 2回まで
- 5 後日アンケート提出にて終了

募集期間

令和7年1月10日(金)まで【予定相談件数に達し次第終了】

※派遣は令和7年1月31日(金)まで ※予定の派遣数に達し次第募集を終了いたしますのでご了承ください。

申込方法

裏面記入の上、FAXにてお申込ください。【FAX:098-917-2080】

※公式ラインアカウントからの申込みも可能です。

公式ラインアカウントはこちら→



お問い合わせ

事業主向け雇用支援事業事務局 (グッドジョブ相談ステーション)

お越しの際は、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。
※カフーナ旭橋AパーキングまたはEパーキングをご利用の方は駐車券を窓口までお持ちください。

〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区 6階

Fax: 098-917-2080

E-mail: info@goodjob-station.okinawa

グッドジョブ相談ステーション

検索

最新情報を発信



Tel.098-941-2044



相談
受付

月~金 / 9:00~17:00

セミナーや巡回相談も開催!
電話相談も可能です。

お気軽に
お問い合わせ
ください。